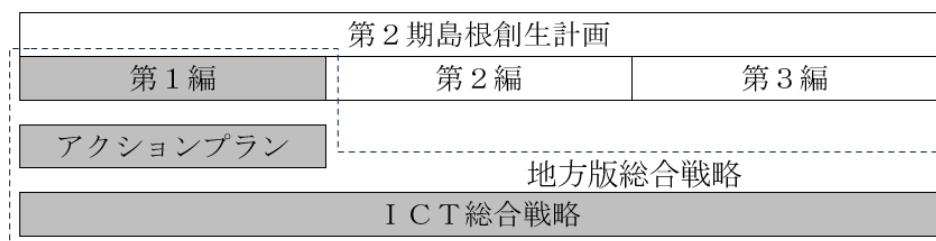


島根県 I C T 総合戦略[第 2 期]（素案）についての ポイントと留意事項

1. 戦略概要

- ・ I C T の利活用による島根創生の推進などを目的に策定
- ・ 島根創生計画第 1 編（総合戦略アクションプラン含む）に I C T 総合戦略を加えた全体を、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づく地方版総合戦略として位置づけ



2. 策定のポイント

(1) 名称

第 2 期島根県 I C T 総合戦略 ～つながる島根デジタル変革プラン～

(2) 基本方針

3 つの基本方針は変更しないが、相互に連携させながら相乗効果で総合的に推進する。
地域課題解決については、行政の取組に加え、産官学民での取組や、住民参加型の取組も意識し推進します。

また、デジタル活用人材が不足していることから、行政・産業・住民生活の各分野で、取組段階に応じて求められる難度・専門性に沿った人材育成を支援します。

(3) 社会情勢

地域社会 D X の対応を総合的に進める必要があり、県と市町村の連携に加え、産官学民での協働・共創が重要となっています。

(4) デジタルデバイド対策

全ての県民へ配慮しつつ、県と市町村が連携し、重点的に「人材の確保」と「環境の整備」の取組を進めます。

3. 戦略（素案）の各施策

P17 中段 ～ P43 に記載している個別施策（取組）に関する課題や取組の方向性については、令和 9 年度予算編成の状況を踏まえながら今後整理し、令和 9 年 2 月議会において議論が行われる予定ですので、素案については、現行戦略の内容のまま記載しています。